

電力広域的運営推進機関 第323回理事会議事録

- 1 開催日時 2021年(令和3年)11月25日10時00分～10時55分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数4名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 4名
(出席) 大山理事長、寺島理事、内藤理事、土方理事
(欠席)
(監事出席) 千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 容量市場システム(一次開発)の機能追加に係る要件確認の実施について(容量市場の実需給期間向け対応)
- 第3号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第4号議案 需要想定的前提となる経済見通しの公表について
- 第5号議案 地域間連系線運用容量の算出方法見直し及び公表について
- 第6号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について
- 第7号議案 苦情及び相談対応に係る情報公表について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

土方理事から、2021年11月30日付職員1名の解任(退閑)と12月1日付職員2名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 容量市場システム(一次開発)の機能追加に係る要件確認の実施について(容量市場の実需

給期間向け対応)

土方理事から、容量市場の実需給期間向け業務への対応として、開発済みの容量市場システム（一次開発）側で対応する必要のある機能追加に係る要件確認業務を株式会社エヌ・ティ・ティ・データに委託する。なお、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が不可能なため、会計規程第22条第1項の規定に基づき、随意契約としたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 容量市場における契約変更等の業務について

土方理事から、2020年度に実施した容量市場メインオークションにおける容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施する提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 需要想定的前提となる経済見通しの公表について

寺島理事から、業務規程第22条の規定に基づき、需要想定的前提となる人口、国内総生産（GDP）、鉱工業生産指数（IIP）等の経済指標について、2021年度から2031年度までの各年度の見通しを策定し、需要想定的前提となる経済見通し（策定方法）とともに、公表したいとの提案があった。なお、事務局より需要想定的前提となる経済見通しについての概要の説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 地域間連系線運用容量の算出方法見直し及び公表について

内藤理事から、2022年度以降の長期及び年間における連系線の運用容量算出については、業務規程第126条第1項、第3項の規定に基づき、第298回理事会にて議決された翌年度以降の連系線の運用容量算出における検討条件に基づいて2022年2月末日までに算出する予定である。本算出にあたり、今年度実施した運用容量検討会における検討結果を踏まえ、連系線の運用容量算出方法を見直し、本変更を2022年2月の運用容量算出に反映する。また、算出方法の見直し内容（別紙1、2）を別紙3のとおり本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、2021年10月に実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する九州電力送配電株式会社からの資料の提出を受け、同第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、別紙1のとおり妥当であると認め、その結果を別紙2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 苦情及び相談対応に係る情報公表について

土方理事から、業務規程第184条第4項の規定に基づき、2021年度上期の本機関における苦情及び相談対応に関する情報を公表したいとの提案があった。内容は、送配電等業務に関する電気供給事業者等からの苦情及び相談と系統アクセスに関する相談サービスについての7件を受領し、7件全件の対応を終了したこと、業務規程第186条の規定に基づくあっせん・調停手続の実施がなかったことである。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2021年11月15日から同年11月18日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った事前相談3件、接続検討の要否確認1件、接続検討1件、接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時55分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2021年12月9日

理事長 大山 力

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

理事 土方 教久

監事 千葉 彰